

～ 定住自立圏構想 ～

## 「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」の締結について

### 1. 本庄地域定住自立圏形成協定

#### 目的及び基本方針

本庄地域定住自立圏形成協定は、本庄市と美里町、神川町、上里町の1市3町が相互に役割を分担し、連携して取り組む政策分野と当該取組における役割を規定するもので、特に「集約とネットワーク」の考え方を基本として、(1)生活機能の強化、(2)結びつきやネットワークの強化、(3)圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図っていくものです。

#### 本庄市、美里町、神川町、上里町で連携する取組の分野及び内容

本協定書において連携する取組の分野及び主な内容は、次のとおりです。

#### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療.....救急医療体制の充実に向けた体制整備
- イ 福祉.....障害者福祉及び発達障害児への支援体制の充実
- ウ 産業振興.....農業及び観光の振興
- エ その他.....消費生活相談体制等の充実

#### (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通...公共交通の確保とネットワークの構築
- イ 道路等の交通インフラの整備
  - ...道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備
  - スマートインターチェンジの整備
- ウ 地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消
  - ...地場農産物の地産地消の推進

#### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材の育成等...早稲田大学等との連携による人材育成  
圏域内職員研修等の実施

### 2. 本庄地域定住自立圏形成協定合同調印式

本庄地域定住自立圏形成に関する協定書は、1市3町の6月議会に上程し、各町では既に議決済み、本市においては、本日、市議会の議決をいただきました。

これを受けて、1市3町の首長による合同調印式を次の日程で行います。

日時：平成22年7月2日(金)午前9時30分～  
場所：本庄市役所 大会議室(6階)

## 参 考

### 定住自立圏構想推進の流れ

平成21年4月1日に施行された定住自立圏構想推進要綱に基づき次の3つの手続きにより進めます。

#### 1．中心市宣言

中心市宣言は、上記の定住自立圏構想推進要綱に規定する要件を満たした中心市が、周辺市町村の同意のもと、地域に必要な生活機能の確保等において中心的な役割を担う意志を有すること等を明らかにするために行うものです

本庄市は、平成21年9月18日に「中心市宣言」を行いました。

#### 2．定住自立圏形成協定の締結

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市と周辺市町村が1対1で連携する取組について、関係市町村の議会の議決を経て定める協定です。

本庄地域では、本年6月の各市町議会に上程し、各町では既に議決済み、本市においては、本日、市議会の議決をいただきました。

1市3町の首長による「合同調印式」を平成22年7月2日（金）に行います。

#### 3．定住自立圏共生ビジョンの策定

定住自立圏形成協定の締結後、中心市は、形成された定住自立圏全体を対象として、圏域の将来像や形成協定に基づき推進する具体的な取組を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定します。共生ビジョンの期間は概ね5年間とし、毎年度所要の見直しを行います。

本庄市では、本年中の策定を目指して協議してまいります。

## 定住自立圏構想推進要綱の概要



## 中心市について

中心市は、生活に必要な都市機能について一定の集積があり、周辺市町村の住民もその機能を活用しているような、都市機能がスピルオーバーしている都市であることが必要。

このような観点から、中心市は下記の要件を満たす市とする。また、周辺市町村の意向に配慮しつつ、あらかじめ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を担う意思を「宣言」することとする。

### 中心市の要件（全243市）

- ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）  
②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）  
③地域：  
・三大都市圏の都府県（\*）の区域外の市  
・三大都市圏の都府県（\*）の区域内では、通勤通学者のうち、特別区又は指定都市に通勤通学する者の割合が、1割未満の市  
\* 埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

### 中心市宣言

地域全体における生活機能を確保し、魅力を向上させる上で、周辺市町村の意向に配慮しつつ、中心的な役割を担う意思を明示するため、「中心市宣言書」を作成し、公表する。

- ① 地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を担うとともに、積極的に各種サービスを提供していく意思  
② 行政・民間分野に係る都市機能の集積状況  
③ 周辺市町村と連携することを想定する取組等を中心市宣言書に記載  
公表後、関係都道府県及び総務省に中心市宣言書の写しを送付。総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

# 定住自立圏形成協定について

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と周辺市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、関係市町村の議会の議決を経て定める協定。

## 中心市と協定を締結する周辺市町村

中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村。  
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断。

## 協定の期間・廃止

協定の期間は、連携を安定的に維持・拡大していく観点から、原則として、定めのないものとする。  
ただし、一方の市町村から、議会の議決を経て協定の廃止を求める旨の通告があった場合は、一定期間の経過後に廃止。（この一定期間は、原則として2年間とし、あらかじめ当該協定に規定。）

## 協定の締結に係る留意事項及び協定の公表・送付

- ・ 中心市が属する都道府県と異なる都道府県に属する周辺市町村とも締結できる 等。
- ・ 協定の締結後、直ちに公表し、関係都道府県及び総務省に協定の写しを送付。  
総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

## 協定で規定する取組

定住自立圏全体の活性化を通じて人口の定住を図るという観点から、様々な政策分野において具体的に連携を図っていくことを、協定に規定する。  
その上で、特に連携する具体的事項については、地域の实情に応じて柔軟に定めうるが、「集約とネットワーク」の考え方を基本として人口定住を図るために必要な生活機能を確保するという観点から、定住自立圏構想の3つの視点ごとに、各地域の具体的な取組を1つ以上規定する。

生活機能の強化

- a 医療
- b 福祉
- c 教育
- d 土地利用
- e 産業振興

結びつきやネットワークの強化

- a 地域公共交通
- b デジタル・デバイドの解消  
へ向けたICTインフラの整備
- c 道路等の交通インフラの整備
- d 地域の生産者・消費者等の  
連携による地産地消
- e 地域内外の住民との交流・  
移住促進
- f 上記のほか、結びつきや  
ネットワークの強化に係る取組

圏域マネジメント能力の強化

- a 中心市等における人材の  
育成
- b 中心市等における外部からの  
行政及び民間人材の確保
- c 圏域内市町村の職員等の  
交流
- d 上記のほか、圏域マネジメント  
能力の強化に係る取組

7月1日から

## 本庄市納税コールセンターを開設します

市では、財政の根幹である市税の収納率向上と公平・公正な負担の実現を目指し徴収業務に取り組んでいますが、経済不況等による不安定な社会情勢の中、税の滞納解消が大きな課題となっています。

このような状況のもと、市税等を納期限までに納付しない人に対し、電話による自主納付の呼びかけを行う「本庄市納税コールセンター」を下記の通り開始します。

なお、この事業は、「埼玉県ふるさと雇用再生基金」を活用したものです。

### 記

7月1日（木）から開始

#### 実施日

月曜日～金曜日（祝日を除く）	午前9時～午後4時30分
夜間収納窓口実施日（月1回）	午後5時15分～7時
土・日曜日（月1回）	午前9時～午後4時30分

#### 運営方法

市が委託した「株式会社ベルシステム24」が行います。電話案内では、必ず「本庄市納税コールセンターの××です」と名乗り、納付忘れの税目、期別、税額などを伝え、納付の呼びかけを行います。



#### < 問い合わせ先 >

収納課

☎ 0 4 9 5 - 2 5 - 1 1 2 0

市民総合大学

## 成人者コースのカリキュラムが決まりました

先月お知らせした「市民総合大学」成人者コースの学習計画が決まりました。本庄ならではの講座をはじめ、早稲田大学の多大なご協力によりレベルが高く多彩な内容の講座を実現することができましたので、詳細について改めてお知らせします。

なお、申込み期間も7月9日（金）までに延長されました。

### 記

1. 開講期間 7月24日(土)～平成23年3月12日(土)
2. 場 所 中央公民館、セルディ、早稲田リサーチパークほか市内各施設
3. 講座内容 文化芸術、本庄市の歴史、福祉や健康などの一般教養、早稲田大学の協力による講座（別紙一覧の通り）
4. 学 長 本庄市長
5. 申込期間 6月21日(月)～7月9日(金)
6. 申込方法 申込書・履修届（中央公民館及びセルディで配布・市HPからもダウンロード可）に必要事項を記入して提出
7. 講座説明会 講座の内容を詳しく説明する会を次の日程で開催します
  - ・第1回 7月5日(月)午後1時30分～ セルディ中会議室
  - ・第2回 7月6日(火)午後1時30分～ 中央公民館 会議室

入学式は7月24日（土）午後1時30分～3時30分、セルディホールで開催します。大学説明会と学長特別講座があります。

< 問い合わせ先 > 生涯学習課

☎ 0495 - 22 - 3248



本庄市民総合大学 平成22年度学習計画

入学式	平成22年7月24日(土) 午後1時30分～3時30分	大学説明会・学長特別講座	会場：本庄市児玉文化会館セルディ ホール
-----	--------------------------------	--------------	----------------------

必修講座一覧 <毎月必ず受講しましょう>

	講座	回数	日時		場所	講師
1	江戸文化講座「江戸しぐさ」	1回	7月29日(木)	午後1時30分～3時	児玉文化会館(セルディ)	江戸楽校 辻川 牧子 氏
2	人権講座「あなたの大切な人の命を守る ～心の病を理解しよう～」	1回	8月12日(木)	午後1時30分～3時	本庄市中央公民館	埼玉県立精神保健福祉センター 副センター長 三村 卓己 氏
3	すこいぞ本庄講座 ① 塙保己一と群書類従 「実は世界遺産？ 群書類従はすごい！」 ② 江戸時代の発明家 庄田門弥 「世界最古の自転車 陸船車はすごい！」 ③ 日本一ユニークな埴輪たち 本庄 「本庄の埴輪は、なぜ笑う？」	3回	8月20日(金)	午後1時30分～3時	児玉文化会館(セルディ)	温故学会 斉藤 幸一 氏
			11月11日(木)	午後1時30分～3時	本庄市中央公民館	本庄市文化財保護審議会 委員長 柴 起三雄 氏
			12月8日(水)、9日(木)、10日(金) いずれか半日(午前または午後)		本庄市立 歴史民俗資料館	本庄市立歴史民俗資料館 館長 増田 一裕
4	環境講座 「温暖化防止 守ろう故郷の山と川」	2回	9月15日(水) 10月2日(土)	午後1時30分～3時 午前9時～11時30分	早稲田リサーチパーク	NPO 法人 早稲田環境市民ネットワーク
			9月26日(日)	午後1時30分～3時	本庄市中央公民館	埼玉県環境科学国際センター 金澤 光 氏
5	特別講座「市長と話そう」	1回	10月21日(木)	午後1時30分～3時	児玉文化会館(セルディ)	本庄市長 吉田 信解
6	多文化共生講座 「世界の人たちとコミュニケーション」	3回	10月26日(火) 11月25日(木) 12月15日(水)	午後1時30分～3時30分	早稲田リサーチパーク	早稲田大学大学院 留学生
7	まちづくり講座 「本庄新拠点・本庄早稲田の杜づくりとは？」	4回	11月30日(火) 12月21日(火) 1月11日(火) 2月8日(火)	午後1時30分～3時30分	早稲田リサーチパーク	本庄市拠点整備推進局
8	特別講座「川淵三郎塾」	1回	1月予定	未定	児玉文化会館(セルディ)	川淵三郎塾

📎 選択講座一覧 📎 < 選択した講座は、できるだけ欠席しないで受講しましょう >

講 座		回数	日 時		場 所	講 師	
1	卓球教室(月1回)	7回	8月3日(火)～ 毎週第1火曜日	午後1時30分～4時	エコーピア	山田 宣江 先生	
2	早稲田大学提供講座 「ヒトと地球にやさしい電動車両」 (その1)プラグインハイブリッド自動車を中心に (その2)電気自動車を中心に	1日 2回	8月26日(木)	①午後1時30分～2時30分 ②午後2時50分～3時50分	早稲田リサーチパーク	早稲田大学 紙屋 雄史 教授	
3	体育講座 「誰でも、気軽に、気持ちよく」	3回	9月10日(金)	午後1時30分～3時30分	本庄市中央公民館	金谷 恵次 先生	
			11月19日(金)	午後1時30分～3時30分		新井 光夫 先生	
			11月26日(金)	午後1時30分～3時30分			
4	ウォーキング (市内史跡巡り)	3回	①塙保己一史跡めぐり	9月12日(日)	午前9時30分～12時	児玉保木野地区	総検校塙保己一先生 遺徳顕彰会
			②こだま高窓の里めぐり	12月1日(水)	午前9時～12時	児玉秋平地区	本庄市観光協会 副会長 根岸 久 氏
			③旧本庄町 近代化遺産めぐり	2月16日(水)	午前9時～12時	旧本庄市街地	本庄市立歴史民俗資料館 館長 増田 一裕
5	音楽講座 「童謡・唱歌を楽しく歌おう」	3回	10月8日(金) 11月5日(金) 12月3日(金)	午後7時～8時30分	児玉文化会館(セルディ)	早稲田大学本庄高等学院 中村 忍 先生	
6	芸術講座 「映画を見て、監督の話聞こう」 上映作品 < 瀬戸内少年野球団 > 講演 篠田正浩 監督	1回	10月23日(土)	午後1時30分～4時30分	早稲田リサーチパーク	映画監督 篠田 正浩 氏 ( 早稲田大学特命教授 )	
7	文学講座	5回	(10月～予定)	夜間	本庄市中央公民館	未定	
8	世代間交流講座 「川ガキ(子ども)と楽しむ川遊び！」	2回	10月10日(日) 11月14日(日)	午前9時30分～午後2時 午前9時～12時	小山川 元小山川	埼玉県環境科学国際センター 金澤 光 氏 NPO 法人 川・まち・人プロデューサーズ	
9	ガーデニング	1回	11月16日(火)	午後1時～4時	児玉文化会館(セルディ)	埼玉県立白楊高等学校	
10	外国語講座 「すぐに役立つ 簡単英語」	4回	1月14日(金) 1月21日(金) 1月28日(金) 2月4日(金)	午後1時～2時30分	児玉文化会館(セルディ)	早稲田大学エクステンションセンター講師 横山 康明 氏	
11	パソコン講座	6回	9月22日(水)～ 毎週水曜日	午後1時30分～4時	本庄市中央公民館	本庄市教育委員会 社会教育指導員	
		6回	1月17日(月)～ 毎週月曜日	午後1時30分～4時			
市外特別講座 「文化芸術を体験しに行こう」 (自由参加・バス代等自己負担金あり)		1回	2月予定	終日	目的地未定		

## 資料 4

情報名	非核平和パネル展
日時	7月13日(火)～20日(火) 午前8時30分～午後5時15分
主催	本庄市
場所	本庄市役所1F 市民ロビー
内容	<p>《 展 示 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎・広島原爆パネル</li> <li>・第五福竜丸写真パネル</li> <li>・平和学習会感想文(参加市内市立中学生)</li> <li>・その他</li> </ul> <p>本庄市は、平成18年10月22日に「非核平和都市宣言」をしており、その一環として非核平和パネル展を開催し、被爆の実相や平和の尊さを広く市民に学んでもらう。</p> <p>市では、今までも毎年、市内市立中学生8名を広島や長崎などに派遣し、平和祈念式典に参加をするなど現地で平和について学んでいる。昨年は、広島での平和記念式典に参加した。長崎・広島の原爆写真や第五福竜丸の資料パネルを展示し、平和学習の参加者感想文、平和の紙芝居なども展示予定。</p>
トイレ・駐車場の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ 有</li> <li>・駐車場 有</li> </ul>
照会先	<p>本庄市企画財政部秘書広報課 0495-25-1154(直通)</p>



昨年の平和学習参加者

情報名: <sup>こみち</sup> あじさいの小路
日時: 7月上旬～下旬 (例年の見頃時期)
場所: 本庄市児玉町小平(榎峠)
内容: 榎峠の林道沿い約2.5キロメートルに渡り、約6,000株の色とりどりのあじさいが植えられています。山間地のため気温が平地より低いため開花が遅く長く楽しめるため「遅咲きあじさい」として知られています。 あじさいの小路の途中には、1年中枯れることのない「ごっくん水」と名付けられた自然の湧き水があります。 自動車での来場にあたっては、林道沿いに駐車場はありませんのでご注意ください。時間に余裕のある場合は、麓の「観光農業センター」に駐車し、森林浴をしながらのハイキングをお勧めします。
 <div data-bbox="188 1303 705 1473" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(6月27日(日)は、シーズンを迎えるにあたり当会を中心として、地元やボランティアの方々による下草刈などの環境整備作業が行われます)</p> </div> <div data-bbox="188 1518 705 1639" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>参考:平成20年度(社)日本観光協会主催の「花の観光地づくり大賞」にて奨励賞(花を育むまちの底力賞)受賞。</p> </div> 
交通: JR八高線 児玉駅下車徒歩80分 駅前よりタクシー有 約5km(現地) 関越自動車道 本庄・児玉ICより9km(現地)
トイレ駐車場の有無: トイレ 無 / 駐車場 無
主催: あじさいの小路保存会
関連HP: <a href="http://www.honjo-kanko.jp">http://www.honjo-kanko.jp</a>
問合せ: 本庄市観光協会児玉支部(児玉総合支所産業建設課 ☎0495-72-1331)

行 事 名	<b>本庄祇園まつり</b>
日 時	7月17日(土) 16時～22時 18日(日) 14時～22時
	・みこしパレード(中山道～銀座通り～市民プラザ) 18日 15:30～20:30 ・台町の獅子舞(八坂神社～台町町内～大正院) 17・18日 14:30～21:30 ・子どもみこしパレード(市民プラザ～銀座通り～中山道) 17日 16時プラザ出発
主 催	本庄祇園まつり実行委員会
場 所	本庄市街地(祭典本部:市民プラザ 本庄市銀座1-1-1)
交 通	JR高崎線 本庄駅下車 徒歩約5分 関越自動車道 本庄・児玉ICより車約6分 国道17号 諏訪町交差点より車約5分
内 容	<p>セイヤッ!セイヤッ!...威勢のいい掛け声に、熱気と興奮を呼ぶ「本庄祇園まつり」。「本庄祇園まつり」は、台町の八坂神社において疫病を追い払うため、御輿を担いだのが祭礼の始まりです。</p> <p>現在では、各町内の大人みこしや子供みこし、事業所のみこしなど、盛大な祭となっています。18日には、東西に分かれての御輿パレードも行われ、大変な賑わいを見せています。</p> <p>また、17・18日には台町八坂神社の境内で、無病息災、五穀豊穡、地域社会の安全を願い獅子舞が奉納されます。その後台町内各地で夜遅くまで舞い、最後に大正院薬師堂で奉納舞が披露されます。この獅子舞は、埼玉県指定無形民俗文化財になっており、『台町の獅子舞』として広く知られ、別名『雨乞い獅子』とされています。</p>
トイレ・駐車場の有無	・臨時トイレ 5ヶ所 ・駐車場 約500台
関連するホームページアドレス	<a href="http://www.honjo-kanko.jp">http://www.honjo-kanko.jp</a>
照 会 先	本庄市観光協会(本庄市役所商工課内) 0495-25-1111



2010 HONJO GION MATSURI



埼玉県指定無形民俗文化財  
台町の獅子舞



# 本庄祇園まつり

平成22年

7月17日(土)・18日(日)

■子ども御輿パレード 17日(土) 午後4時 市民プラザ  
 ■御輿パレード 18日(日) 午後3時30分～  
 中山道(金鎖神社・台町)→市民プラザ  
 ■台町の獅子舞 17日(土)・18日(日) 午後2時30分～  
 八坂神社→台町町内→大正院  
 ■本庄あさがお市 17日(土)・18日(日) 市民プラザ  
 市民プラザ会場まで高崎線本庄駅下車徒歩5分



南水町



諫訪町

主催/本庄祇園まつり実行委員会 共催/本庄市観光協会・本庄市自治会連合会・本庄商工会議所 後援/本庄市・東日本旅客鉄道株式会社高崎支社  
 協力/本庄警察署・JT 埼玉支店 「ひろえば街が好きになる運動」

本庄市観光協会ホームページ <http://www.honjo-kanko.jp> インターネット検索サイトで **本庄市観光協会** **検索**

情報名: **こだま夏まつり**

日 時: 7月18日(日) 12時～21時30分 (海の日の前日の日曜日に実施)

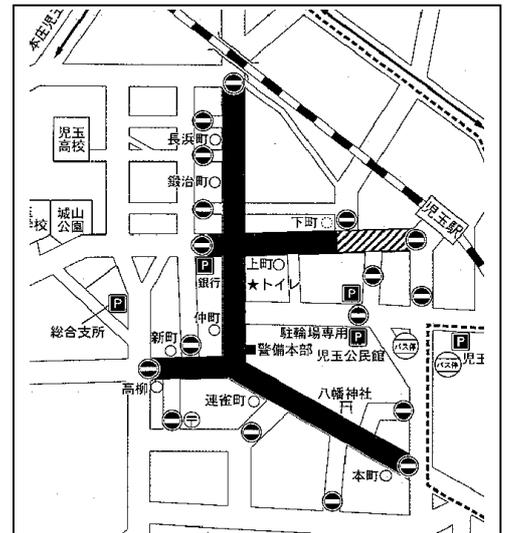
場 所: 本庄市児玉町児玉市街地

内 容: こだま夏まつりは「八幡(はちまん)の祇園祭」と呼ばれ、大小15基(男神輿・女神輿・子供神輿)の神輿が市街地を練り歩きます。  
勇ましい若衆がぶつかり合う、ケンカ神輿と異名をとる神輿同士の組み合わせも健在で、伝統ある町だからこそ、若者の力が光る祭礼です。

午後1時15分頃、八幡神社に神輿が集結し、その後、市街に一齐に繰出(パレード)します。終盤に近づく午後7時頃からは、ケンカ神輿の異名をとる神輿同士の組み合わせなどが必見となります。



四つ角での組み合わせの様子



交通規制図

交 通: JR八高線 児玉駅下車 (徒歩0分)  
関越自動車道 本庄・児玉ICより5km

トイレ駐車場の有無: 駐車場 有 4箇所300台 (大型不可)  
トイレ 7ヶ所

主 催: こだま祭り実行委員会

関連HP: <http://www.honjo-kanko.jp>

問合せ: 本庄市観光協会児玉支部(児玉総合支所産業建設課 ☎0495-72-1331)

2010

# こだま夏まつり

7/18(日)



**雨天決行**

市街地交通規制  
正午～午後9時30分

**渡御飛輿祭**

13:20～／八幡神社

14:00～連合渡御(ハレード)

■主催:こだま祭り実行委員会 ■後援:本庄市・本庄市観光協会・本庄市自治会連合会・児玉商工会 ■協力:児玉警察署

## 「こだま夏まつり」日程予定表

1.日 時 平成22年7月18日(日)雨天決行

正午～午後9時30分

2.場 所 児玉町市街地(別紙規制図)

3.日 程

時間	行事等内容	備考
8:00	煙火打上げ No.1	
12:00	・まつり開始(交通規制開始) 煙火打上げ No.2	
13:15	・神輿集合(八幡神社)	
13:20	・渡御発輿祭	
14:00	・神輿渡御:八幡神社出発、(昼の部)	連合渡御(パレード)
15:00	煙火打上げ No.3	
16:30	・渡御休憩	
17:00	・だんべえ踊り /	18:00撤収厳守
18:00	・渡御再開(夜の部)	随時
20:00	煙火打上げ No.4	
21:30	・交通規制解除	一般車両進入